

# 令和6年度 学長実績報告書

大貫 進一郎

## 目 次

|        |                                                             |    |
|--------|-------------------------------------------------------------|----|
| 評価項目 1 | 教学に関する基本方針として定めた内容を着実に進めているか.....                           | 2  |
| 評価項目 2 | 多様性を尊重した施策の展開及び社会との関係構築を進めているか.....                         | 17 |
| 評価項目 3 | 理事長と協力し，透明性ある学校経営を推進しているか.....                              | 19 |
| 評価項目 4 | 社会的信用の失墜を回復すべく，学生・生徒等，保護者及び教職員が誇りを持てる大学を目指した改革に尽力しているか..... | 21 |
| 評価項目 5 | 所信表明で示したオール日大での施策実行とイノベーションの実現に努めているか.....                  | 25 |

## 評価項目 1 教学に関する基本方針として定めた内容を着実に進めているか

小職が学長に就任する以前より、令和6年度は大学評価（認証評価）を受審することが決まっておりました。大学基準協会に提出した「点検・評価報告書」ならびに関連する資料は就任前の令和5年度までの実績に基づいて作成されたものとなり、その記述は「中期計画」（及びその前提となる「教学に関する基本方針」「管理運営の基本方針」）と大きく結びついております。

一方、大学評価（認証評価）で重要な観点となる改善・改革等に係る事項は、提出書類のみならず、実地調査（令和6年10月実施）を経て最終的な評価が決定される令和7年3月までの取組が対象となります。本学の信頼回復において、この同評価への適合は最優先課題のひとつであり、この評価プロセスの途上で学長交代に伴う「教学に関する基本方針」の変更を行うことは、評価団体及び評価者にも混乱を来すこととなりかねません。また、評価に係る見通し（委員会案の内示）によっては、同方針に修正を施すことも想定されました。

こうした状況に鑑み、「教学に関する基本方針」については、大学評価（認証評価）の目途が立った令和7年3月に修正を施し（以下、「修正版」）、あわせて小職の目指すより具体的な方針（以下、「学長方針」）を取り纏め、会議体での承認後に提示させていただきました。そのため、本業績評価におきましては、従前の「教学に関する基本方針」及びそのアクションプランを主な前提として記述し、必要に応じて修正後の各施策について言及いたします。

なお、教学施策に係る多角的な議論とスピード感のある実現に向け、学長・副学長の補佐体制を構築し、必要に応じた分掌を行うとともに、「教学企画戦略委員会」を設置して定例（毎月第4月曜日に実施）での議論と情報共有を行っております。

### 1 教育の質の保証・学生支援の充実

#### ①学生主体の学びの確立

##### （1）一人ひとりの学生に即した教育の充実

多様な学生が入学する中、一人ひとりの「個」にあった教育が不可欠となっております。「個」の在りようを精確に把握し、その結果に基づく「個別最適化」を行うには次項（2）に記すデジタル技術の駆使と連動します

が、総体的な学びのプログラムという点では、さまざまなニーズに応える、本学の「総合性」「総合力」を活かした幅広い教育が有効であると考えます。各学部等においてもさまざまな取り組みをいただいているところではありますが、本項では全学レベルでの取組について報告いたします。

令和6年度も、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」(TARGET 2: コミュニケーションとインクルージョン)の一環として「日本大学ワールド・カフェ」を実施し、約15,000名の学生が統一テーマに基づいて議論を行いました。16学部86学科、短期大学部の学生が学系をこえて他者の意見に傾聴するとともに異なる意見をも受容し、コミュニケーションを実践する大きな教育機会となっていることから、開設以降はじめて学長・副学長4名全員が会場に足を運ばせていただきました。また、理工学部を起点として、国際関係学部、工学部を接続して行うハイブリッド・セッションは、分散型キャンパスのデメリットをICTによって解消する事例と考えています。なお、学生が横断的に議論を行う場としては、9月29日に全学FD CHAmm iTを令和6年度も実施し、学生の意見を教学改善に活かす仕組みとして機能しております。令和7年度も引き続き実施することとなりますが、従前の反省点等に対する改善や実効性の向上を目的として、変更案の議論・検討を行っております。

全学横断での新しい教育的取組としては、令和7年度より「データサイエンスの世界」を開設することとなりました。令和6年度は、各学部に学則変更のご協力をいただきながら、その体制整備(特に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム検討ワーキンググループ」と「数理・データサイエンス・AI教育プログラム検証ワーキンググループ」によるPDCAの構築)とシラバスや実施方法等の検討を行いました。同科目は、社会ニーズに応えるだけでなく、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への応募も見据えております。

全学共通科目は、令和7年度より「自主創造の基礎」「日本を考える」「データサイエンスの世界」の3科目となりますが、イノベーション人材が多く求められる時代にあって、16学部86学科の高度な専門教育を支える

上でも、各学位プログラム全体におけるリベラルアーツの重要性はこれまで以上に増してきていると考えております。学長就任以来、「H型人才」の育成を掲げておりますが、総合大学、総合教育機関であるからこそ可能な日本大学ならではの教育を実現すべく、教学企画戦略委員会において「N. グランドデザイン」の改訂原案策定を行っており、令和7年度中に提示させていただきます。

なお、学生の学修についても幅の広さや二極化がみてとれる状況にあり、「個」の状況にあわせたサポートを「日大生」として等しく享受できる環境を整備する必要があると考えております。令和6年度は、学修意識の高い学生が所属学部・学科に依らずサポートを受けられる取組として、TOEIC L&R I Pテストを全学試行し、オナーズプログラムである「N. 教学イノベーション推進プロジェクト」を開講いたしました。令和7年度についてはリメディアル教育についても検討を進めてまいります。

## (2) デジタル技術を駆使した教育の推進

本学では、他大学に後れを取っていたデジタル技術の利活用について、令和4年の教学DX戦略委員会の設置以来、急ピッチで進めております。小職も、設置当時は副学長（学務担当）としてD-CAS（教学情報・収集分析基盤）の構築を支援し、学長就任後もさらに加速的にDXを推し進めるよう指示しております。

D-CASについては、令和6年度、これまでに収集・分析した入学試験関連（志願・合格・手続）、学籍関連、アセスメントテスト結果、就職関連の新しいデータを追加しただけでなく、出身高等学校等の新規フィルタを実装し、より必要な可視化や多様なシーンでの利活用ができるように備えました。また、各学部等での実利用開始に向け、NU-Appsアカウントによる権限切り分けを試行し、令和7年度より運用を開始することといたしました。この点については、全学IR委員会と連携して実施いたします。

D-CASが学びに関する総体的なデータの収集・分析を実現する一方、授業を中心とする個別の学修活動に係る全学的なシステムはこれまで不足

しておりました。そのため、令和6年4月より、全学LMSとしてCanvas LMSを導入し、運用を開始いたしました。同システムは先駆的なICT利活用を行っている北米のデファクト・スタンダードであり、授業での利活用が進むことでラーニング・アナリティクスを進めることが可能となります。また、デジタル教育環境においては、特に記述回答における剽窃・盗用が問題となるため、チェックツールをLMSのアドオンとして利用できるよう整備いたしました。同ツールについては、オンデマンドでの講習会動画を6月にアップロードいたしました。

なお、「修正版」においては「デジタル技術とデータを駆使した教育の推進」とし、今後は、単に技術の活用を進めるだけでなく、エンドポイントで収集したデータの利活用へとフェーズを進め、「データ駆動型教育」を実現するとの表現にあらためております。

### (3) 学生が安心して学べる環境の整備

「教学に関する基本方針」に記載されている事項のうち、他の項目と重複しない奨学金関連、自然災害等への対応の2点について本項で記述いたします。

まず、奨学金関連では、令和2年度から実施されている「高等教育の修学支援新制度」が令和6年度から多子世帯、私立理工農系へと拡充されたことへの対応を行いました。令和7年度より、多子世帯については入学金26万円、授業料70万円が最大で減免されることから、こうした社会状況を踏まえて、本学に必要な奨学金制度について、あらためて検討を行っております。なお、奨学金とあわせて、一部の学部等で実施されているキャンパスジョブの拡充やその他の経済支援策についても、継続して検討を行ってまいります。

つぎに自然災害等への対応については、学生だけでなく教職員も包括した安否確認システムの導入について、令和6年度中に具体的な検討を行いました。システム選定を経て、令和7年度夏の導入を目指し関連部署（教学推進オフィス、総務部安全管理課、学生部学生課）で連携して進めております。

#### （４）学生のニーズに合った学生寮の整備運用

学生寮の入居率については、本報告書記載時点において、男子寮２寮（松戸、郡山）及び女子寮２寮（赤堤、宮坂）で満室となっております。その一方で、東が丘（女子寮）は１１％、稲城（男子寮）は４３％の空室となっており、最も厳しいのは町田（男子寮）の６９％です。アクセスや利便性に起因すると推察され、恒常的に空室が多い状況であることから、令和６年度より寮費を月額１万円値下げすることといたしました。この点については、修繕等の計画も含め、中長期をも見据えた検討を行ってまいります。

なお、学生寮については、安心・安全な寮生活を送れるよう、管理運営の強化に努めております。また、寮生活の価値を高められるような施策やイベントについても、継続的に検討してまいります。

#### （５）学生の進路支援の強化

初年次からのキャリア教育が求められる中、「自主創造の基礎」のモデルカリキュラムでは、令和６年度より第５週でアセスメントテストGPS-Academicの結果を用いた自己分析を行っております。当該単元は「自身の学部を知る」がテーマとなっておりますが、各学部の特長や就職状況を知るだけでなく、入学時のビジョンや基礎的・汎用的能力の測定結果を踏まえつつ、自身の将来についてあらためて考える機会としております。

就職指導課等の各学部キャリア関連部署では、従前より継続的に学生の主体的な未来選択を支援しており、窓口でのサポートの他、学部・学科の特性にあった講座を開設して多様化する学生のニーズにも広く応える体制を整えております。学生部就職課では、公務員を目指す学生を全学的に支援しており、令和６年度も「公務員特別セミナー」「面接ワーク」等を開催した他、国家公務員採用総合職試験については、合格者への給付金を、従来の１０万円から令和７年度より３０万円とすることとなりました。また、令和６年度より、就職関連データのより積極的な活用と分析を前提として、教学DX戦略委員会（教学推進オフィス）との連携を進めております。

なお、「修正版」においては「学生のキャリア形成支援の強化」に文言を修正し、卒業時の選択に限定するのではなく、長期的なスパンで学生の将

来に寄与することを明確にいたしました。

## （６）多様な学生に対する支援の促進

障がい学生への対応としては、令和６年４月より合理的配慮の提供が義務化されました。本学におきましても、先行して本部及び各学部で対応を検討しており、在学生に対する相談、面談、配慮・支援の決定、フォローアップのフローは適切に実施されております。入学志願者についても、各学部入試係等で対応を行っており、出口への支援としても、障がい学生就労支援担当者との連携、「心や体に不安のある学生向けセミナー」（１０月）のオンラインで開催等、それぞれの学年や段階にあわせた支援を行っております。

障がい学生支援に深くかかわる事項として、令和６年度は、学生支援体制の拡充を重点的に行いました。令和５年度に常務理事会で承認された「学生支援体制整備計画」に基づき、各学部学生支援室内への学生支援窓口の設置、学生支援室でのコーディネーターの常駐化や専門職（社会福祉士・精神保健福祉士）の配置、学生支援室の環境整備（コーディネーターの専用相談スペースの設置等）について、対応いたしました。また、体制整備を進めるため学部巡回に加えて、医歯系学部のニーズ把握のために本部学生支援センターのコーディネーターを派遣する等、適切な学生支援体制を再検討し、目標達成のために対応方法を検討いたしました。しかしながら、学生支援室の学生利用者は多く、学部によってはカウンセリング予約が取りにくい状況があるため、継続して対応について検討してまいります。

また、留学生への対応も喫緊の課題です。各学部に献身的な対応をいただいております。本部においても、日本に暮らす留学生特有の悩みを解決する一助として「留学生交流企画」を８月と１１月に開催し、就職関連でも留学生向けの情報提供やセミナーでの企業招致を行いました。しかしながら、留学生の入学者増加にともない、支援の必要性はこれまで以上に高まっており、各学部窓口の許容量を超えているとも推察されます。この点については、学長ミーティングにおいても何度となく議論しており、全学的な視座から、また学務・学生の両面から考える必要があることから、「学長方針」

において明示し、令和7年度に具体的な対応を検討いたします。

なお、「修正版」においては「多様な学生に対する支援の充実」とし、実際のフェーズにあわせた表現にあらためております。

#### (7) 豊かな人間形成に資する正課外教育の促進

令和5年度の不祥事を受けて「競技スポーツ部」を改編し、「競技スポーツセンター」が令和6年度に開設いたしました。その際、競技部活動は本学の教学の一環であることを念頭に踏まえ、センター長及び競技部の部長には専任教員を充て、各競技部はセンターが統括するものとししました。競技スポーツ関係の規程並びに部則及び寮則等は全て見直し、部長・副部長、監督・コーチ等の権限を明確化するとともに、「日本大学競技スポーツ宣言」に基づき、所属学生の学生アスリートとしての自覚の下、学生主体の活動、競技スポーツを通じた高大連携や地域連携による社会性の育成等を支援しております。また、所属学生の学修状況を把握し、面談記録等についても適切に管理して学修支援及び心身サポートの充実を図るべく、教学DX戦略委員会の支援を受けた体制の整備を行っております。こうした改善・改革の最中、いくつかの競技部による過年度の学納金の不正徴収事案が発覚いたしました。速やかに事実確認を行い、被害者への弁済をしております。なお、当該事案が発覚する以前より、入試改革の一環として競技部推薦入試における学費納入手続に係る改善検討に着手しており、令和7年度入学者から適用しております。令和8年度からは寮費等についても徴収方法の統一化を検討しております。

令和6年度は、ボランティア活動についても重点的に検討を行いました。これまでボランティア活動については、情報が一元化されておらず、大学として学生の身をどのように守るかという点も大きな課題となっておりましたが、令和7年4月より「日本大学ボランティア活動推進センター」を設置することとなりました。同センターを通じて、学生のボランティア活動、そして当該活動を通じた成長を全学的に支援してまいります。

また、学外での学びを推進する観点から、令和6年度は国立美術館、東京国立博物館及び国立科学博物館の「キャンパスメンバーズ」への加盟を

検討し、令和7年度より正式に加盟することが決定いたしました。本物に触れることは、学芸員課程や教職課程の学生だけでなく、また学系に依らず、豊かな人間形成に大きく寄与します。また、卒業後の社会でのイノベーションにおいても大きな経験となると考えております。

その他の正課外活動として特筆すべきは、令和元年より募集しております「自主創造プロジェクト」です。今年度、29件（応募は39件）が採択されました。2学部以上の混成で5名以上という条件がある中、本学の「自主創造」を体現する秀逸なプロジェクトが今年度も実施され、学食，SDGs，焼き物，ねぶくろ，ロハスをそれぞれテーマとした5つが優れたプロジェクトとして選定されました。学生の「知」と「創造力」そして「協働力」を発揮する機会をさらに創出できるよう、検討してまいります。

なお、「修正版」においては「多様な学生に対する支援の充実」とし、実際のフェーズにあわせた表現にあらためております。

## ②全学的な教学マネジメントの確立

### （１）教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の推進

令和6年度は大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、書面評価、実地調査及び意見申立等への対応について、年間を通じて行いました。前回の認証評価にて、不適合判定の要因となっていた管理運営面に関する重大な問題については、改善に向けた取組について特に丁寧な説明を行い、適合判定を受けることができました（認定期間：令和7年度～令和13年度）。書面の作成と実地調査に当たっては、本部の各部局、各学部の教職員のみなさまに多大なるお力添えをいただき、心から感謝申し上げます。

しかしながら、多くの提言も付されているため、今後は改善に向けた計画の策定及び取組を全学的に実施してまいります。自己点検・評価結果の改善事項及び令和3年度の認証評価結果に付された提言への対応については、全学内部質保証推進委員会を中心として、改善に向けた検証及び指示を行っており、おおむね改善してまいりましたが、内部質保証は、学部等の集合体としてではなく大学としての一体的な取組やマネジメントが求め

られていることから、これをより実質化し即応性を高い体制とするよう、検討してまいります。

機関別評価に加え、分野別評価についても適時適切な対応を行っております。令和6年度は、薬学教育評価や獣医学教育評価の申請に当たり、申請学部の学部長等から学長及び全学内部質保証推進委員会委員長への事前説明を行うなど、連携を図ることができました。

なお、「修正版」においては「教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の強化」とし、実際のフェーズにあわせた表現にあらためております。

## （２）根拠に基づく行動を支える教学ＩＲの推進

教学ＩＲについては、令和5年9月に全学ＩＲ委員会が設置され、全学的な体制が整いました。令和6年度は6回の委員会（定例）を開催し、教学データの統一的な収集に関する事項や教学DX戦略委員会が作成した教学情報収集・分析基盤D-CASの活用に向けたアクセス権限等について議論を行いました。

①－（２）に記載のとおり、D-CASにはデータが蓄積されはじめており、構築から利活用のフェーズへと進みつつあります。しかしながら、全学ＩＲ委員会でも問題として取り上げておりますように、学部の教務事務システムから提供される成績等のデータについては、システム自体が学部ごとに異なることから、必要なデータが出力できないというケースが多くみられます。また、教務事務システムに関連するシラバスシステム等についても、学部個別となっております。データは教学ＩＲの核となりますため、教務事務システム及び関連システムそのものの在り方について、教学DX戦略委員会と連携して議論を行っていただきます。教務事務システムについては令和5年度に調査を行っておりますが、シラバスシステムについては、令和6年度中に現状調査とヒアリングを実施いたしました。

なお、「修正版」においては「エビデンスに基づく行動を支える教学ＩＲの推進」とし、より実情にあわせた表現にあらためております。

## （３）教育の質向上を持続させるための支援

令和6年11月に、学務委員会の専門委員会として「教育アセスメント

検討専門委員会」を設置いたしました。本学では令和5年度よりアセスメントテストGPS-Academicを全学実施し、総体的な学修成果や成長実感の把握を行っており、D-CASでの可視化・分析にも着手しております。しかしながら、導入目的として掲げられていた「アセスメント・プラン」に関する事項が未着手であったため、同専門委員会で議論を進めることといたしました。

中央教育審議会が平成30年に取り纏めた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」以来、学修者本位の教育、すなわち学修者自身が何を学び、何を身に付けることができたかを実感できる教育が求められております。全学的には「日本大学教育憲章」に根ざした教育が、学部・学科においては学位プログラムを中心とした教育が、それぞれ相応しく行われているかを多角的に点検・評価し、その結果によっては積極的に修正や改善を行える体制とすることが大きな課題であることは、大学評価（認証評価）においても指摘されているとおりです。

第四期の大学評価（認証評価）をはじめ、いかなる外部評価においても高い評価を得られるよう、令和7年度に質保証に係る全体像を見直すとともに、データに基づく先進的な教学マネジメントを実現したいと考えております。令和6年度は、教学マネジメントに関する共通理解を醸成すべく、「教学マネジメントセミナー」として「大学と『法律・行政』」「入試環境を取り巻く変化と日本大学のさらなる発展に向けて」について外部講師に講演をお願いいたしました（事後はオンデマンド動画として全教職員が視聴可）。また、11月には、GPS-Academicの分析結果について、D-CASデータを踏まえた報告会を行っております。

なお、「修正版」においては「教育の質向上を持続させる仕組みの再構築」とし、実際のフェーズにあわせた表現にあらためております。

#### （４）卒業後も大学と繋がる交流方法の構築

本項目は、卒業時と卒後3年の調査、NU-App s Gアカウントの卒業後の継続利用がこれまでのアクションプランに記載されておりました。前者の調査については、「卒業時調査」が令和5年度卒業生より実施されて

おりますが、卒後調査は卒業時との比較・検討が前提となっており、初回の回答者が卒後3年を経過しておりません。そのため、令和6年度においても「卒業時調査」のみを実施しております。また、同調査の実施につながるNU-A p p s Gの継続利用については、すでに行われております。

なお、項目として挙げられている「卒業後も大学と繋がる交流方法の構築」だけでは、「全学的な教学マネジメントの確立」とは直接的な関係がみられないことから、「修正版」においては「卒業生の知見を活かした教学システムの構築」とし、調査をととして卒業生の知見を教育の質向上に活用するという内容に変更させていただきました。

### ③学位プログラムとしての大学院教育の確立

大学院関連については、項目を横断して記載させていただきます。

「社会のニーズと合致する大学院教育の推進」については、各研究科において社会のニーズを踏まえたカリキュラム改編を実施していただいております。法務研究科では、令和6年度、19名（前年度より7名増）が司法試験に合格しており、社会の要請に応えるだけでなく、学生の夢を具現化する指導体制であることを物語っております。危機管理学研究科及びスポーツ科学研究科では、令和7年度より博士後期課程が設置されることから、「日本大学学位規程」の博士の学位に付記する専攻分野の名称として「危機管理学」「スポーツ科学」を追加いたしました。

「学部教育と大学院教育の連携強化」については、複数の学部において早期卒業制度が定められており、令和6年度は3名（法学部1名、生産工学部1名、医学研究科1名）が同制度を活用しました。「学長方針」で付記させていただきましように、早期卒業に限らず、「学士+修士」のシームレスな学びの実現は、学部・大学院それぞれの「学位プログラム」の観点からも重要であり、一貫した科目ナンバリングとカリキュラム・マッピングが必要であると考えております。この点については、「N. グランドデザイン」の改定とあわせて、令和7年度に具体的に検討してまいります。

「大学院生に対する修学支援の推進」については、定員充足が困難な研究科・専攻が散見される中、経済的な理由で断念する学生が大学院で学びを継続できる

よう、他大学の事例も踏まえて検討してまいります。また、一方で、大学院入学者のビジョンも多様化しておりますため、修了者一人ひとりが社会で輝ける教育が展開できるよう、全学的な目線からも支援してまいります。この二点は深く関係していることから、「修正版」では「大学院生に対する修学支援・キャリア形成支援の強化」とさせていただきました。

なお、大学評価（認証評価）でも指摘がありましたように、大学院教育に特化して定期的に議論し、また点検・評価等を行う体制整備を可及的速やかに行う必要があることから、学務委員会（学部）と同レベルの委員会の新設を含め検討してまいります。

#### ④付属校と大学との連携・接続及び付属校教育の推進

付属校関連については、「豊富な人材、教育環境を活用した連携・接続体制の推進」と「付属校におけるICT教育、グローバル教育を含む特色ある教育の推進」の2項目をあわせて記載させていただきます。

学長就任時より、付属校目線の高大接続を掲げ、付属校の生徒・保護者から「選ばれる大学」となるべく、機会をとらえて付属校に足を運ばせていただきました。また、副学長（さらには付属校連携を担当する副学長補佐）をはじめ、複数のチャンネルから付属校からの要望や課題を吸い上げるよう努めており、付属高等学校長会議の前後にもお話をさせていただいております。令和7年度は、「付属高等学校長等との意見交換会」の実施をすでに決めております。

実質的なメリットを感じていただける施策については、探究学習への支援を含め教学企画戦略委員会を中心にいくつか検討しておりますが、令和6年度はN－P A S Sと称する「基礎学力到達度テスト」の過去問題を中心とするコンテンツの構築を行いました。C a n v a s L M S上のコンテンツとなりますが、同L M Sは導入時から正付属の高等学校においても利用可能とする設計としておりました。教学D X戦略委員会に付属校教員からなる付属校ワーキンググループを設置し、令和6年度中にコンテンツ作成と試験運用を行い、令和7年度より正式運用することとなっております。利用状況が増えることにより付属校の先生方にラーニング・アナリティクスを進めていただけるため、ひいては先進的な教育的取組を進めていただけるものと期待しております。なお、同様に、数値解析ソフト

ウェアMATLABについても正付属校での利用できるようにしており、「情報」で活用いただけるように準備しております。

グローバル教育については、従前からの継続として、英語スピーチコンテスト、ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジへの研修プログラム（年2回）を実施いたしましたが、参加者の満足度向上のために内容の見直しを行いました。

各付属校が、それぞれの長所をさらに伸ばしていただき、付属校のステークホルダーのみなさまから本学の付属であるメリットを強く感じていただけるよう、有機的な連携体制を構築してまいります。

## ⑤大学と社会との関係構築

「学術・文化・スポーツを介した地域活動の推進」と「学生ボランティア活動の推進」については①－（7）と多く重複するため、ここでは「地域社会に貢献する大学の役割の強化」と「リカレント教育の提供」を中心に記述いたします。

「学長方針」で「産官学の連携拠点としての役割、地域コミュニティの連携拠点の役割の拡充」として項目を立てさせていただきましたが、大学は特に地域コミュニティにおいてCOC（知の拠点：Center of Community）の役割を果たさなければなりません。学生による文化・スポーツを介した地域活動やボランティア活動だけでなく、専門的な知見を基にした教育的・学術的な貢献が求められており、令和6年度も自治体との協定が複数締結されております。

学内の取組として、「日本大学特別研究」「日本大学学術研究助成金」につづく新しい助成金として令和6年度より「日本大学校友会地域活性化研究プロジェクト」が立ち上がり、校友会の支援を得て地域社会に還元性の高い研究を推進しております。また、産業界と本学との連携を進めるべく、マッチングの機会を複数回設定いたしました。

教育的な側面においては、市民公開講座等を実施して地域のニーズに応えております。本学は分散型キャンパスであり、その数だけの地域社会と接する機会があるといえます。生涯学習だけでなく、リスキリングやリカレント教育を含め、より社会に貢献できる体制を構築してまいります。

## 2 教育基盤となる研究の推進

### ①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元

重複する内容が多いことから、「今後重要視される独創的・先駆的研究分野の開拓」「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた研究の推進」「知的財産に基づく研究及び産官学連携研究の推進」を横断して記述いたします。

前2項については、本部研究助成金による研究推進を行いました。日本大学特別研究は4件(新規・継続各2件)を採択し、合計1億5,994万円を給付いたしました。学術研究助成金は、独創的・先駆的研究12件(新規6件,継続6件)を採択し、合計1億803万円を給付いたしました。若手研究者助成金は9件を採択し、合計2,640万円を給付いたしました。また、令和5年度より開始した、持続可能な開発目標を実現するための問題解決に資する研究を支援する目的で「SDGs研究プロジェクト助成金」を継続し、令和6年度からは、地域活性化に資する研究を支援する目的で、校友会との連携による「校友会地域活性化プロジェクト助成金」を新設いたしました。給付した助成金を基に、専任教員の学術研究がさらに推進され、時代に即した国際的水準の研究活動の進展につながるものと期待しております。

知的財産については、令和6年度、新たな共同研究契約等の獲得をはじめとする産官学連携の推進に向けた部科校との連携を強化するとともに、学外産官学機関との連携を推し進めました。本学が保有する知的財産を活用し、特許権実施等契約、大型の受託研究・共同研究契約の締結等、産業界等との連携強化による社会実装研究のみならず、産業界等と新たな知的財産の創出に向けた産学連携活動が活性化されており、今後も産業界との新たな連携を推進してまいります。

### ②社会変化に対応可能な研究基盤の再構築

ここでは、他の項目と重複しない「研究施設・設備の共同利用の促進」「外部研究資金の積極的獲得」「次世代を見据えた若手研究者の育成」「社会への発信力の強化」について記述いたします。

「研究施設・設備の共同利用の促進」については、教職員に対し、研究施設・設備・機器の共同利用案内ホームページの周知を図りました。また、研究費等の合算使用制度についても見直し検討を行いました。既存の資産を有効活用しながら

ら、限りある研究費を有効活用できるよう、引き続き支援してまいります。

「外部研究資金の積極的獲得」「次世代を見据えた若手研究者の育成」については、審査委員経験者等のアドバイザーによるレビューや採択調書の公開など、従前から継続している学内の支援策を継続するとともに、科学研究費助成事業に採択経験のない若手研究者を中心に、外部専門業者の申請書レビューや講演会などの支援を利用できるようにし、科学研究費助成事業の獲得に向けた各種取組を強化いたしました。本学の研究力を向上させるべく、中長期的に外部研究費の獲得に向けた取組を継続して実施してまいります。

「社会への発信力の強化」については、国立研究開発法人科学技術振興機構との「日本大学新技術説明会」及び金融機関との産官学連携マッチングイベントの共催、公益財団法人埼玉県産業振興公社との「産学連携技術シーズ発表会」の開催、バイオ分野をはじめとする分野特化型展示会への出展等を行いました。本学における研究成果のアウトリーチ活動を積極的に展開したことで、創出された知的財産権の社会還元の推進につなげることができました。引き続き、シンポジウム開催、産学連携に関する展示会等をはじめとするアウトリーチ活動を展開し、更なるマッチングの機会を確保してまいります。

### ③社会の信頼を得る持続可能な研究体制の整備

#### （１）研究倫理及び利益相反のマネジメント推進

「公正な研究活動の推進に係る研究倫理教育（教職員）実施要項」及び「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育実施要項」に基づき、研究者及び関連業務に携わる事務職員に対して、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施するよう部科校に依頼を行いました。あわせて、令和6年11月末時点の中間報告及び令和7年3月末時点の受講状況について報告を求めました。研究倫理教育、コンプライアンス教育ともに、受講率は100%を達成しており、今後も継続して研究者倫理の更なる向上と研究費の不正使用の防止に努めてまいります。

#### （２）法令等の遵守体制の強化

生物多様性条約等に関連し、名古屋議定書の遵守及びABS指針への対応に関する講習会等に参加し、学内での対応方法について検討を行いました。

た。また、本部遺伝子組換え実験安全委員会において、生物多様性条約等に関する講習会を年2回開催し、法令遵守の徹底・周知及び適切な対応について関係者への周知を行いました。

なお、関連する事項として、令和6年度は、NU－PR i S（動物実験計画書及び遺伝子組換え実験計画書の管理システム）でそれぞれ独立して管理していた動物実験計画書と遺伝子組換え計画書をリンクさせる機能を拡張し、研究者及び審査委員の利便性向上を図るとともに、両計画書間における研究者の意図しないトラブルを回避するための体制を整備いたしました。

### （3）災害等に備えた研究体制の確立

各部科校の動物実験、遺伝子組換え実験及び劇毒物を扱う実験における事件・事故発生時の対応マニュアル／緊急連絡網の整備と状況の把握を行いました。一部の部科校において学外への連絡体制が不十分な事例がみられたことから、令和7年度においても整備の徹底を図ってまいります。

## 評価項目2 多様性を尊重した施策の展開及び社会との関係構築を進めているか

令和5年4月に「日本大学ダイバーシティ推進宣言」が制定され、教学系組織においても、多様性の尊重はもとより、公平性、包摂性の担保を進めてまいりました。

令和6年度については、4月1日付で、すべての部科校にダイバーシティ推進委員会を設置して教職協働で取り組みを進める体制を整備し、7月16日には「日本大学ダイバーシティ推進基本方針」を策定し、①意識改革・啓発、②環境・体制整備、③意思決定における多様な意見反映、④キャリア形成／機会の保障の4項目について方向性を決めました。12月10日には「ダイバーシティ推進研修動画」を公開し、「ダイバーシティ推進」「大学におけるダイバーシティ」の2本について、教職員が視聴し、アンケートに回答いただきました。こうしたダイバーシティの取組を推進するシンボルとしてロゴマークを定めるべく学生・生徒に公募し、最終的に教職員の投票により最優秀賞1点、優秀賞2点が決定されました。

現在、ソコロワ山下聖美教授に副学長（学務担当）をお願いしており、本学で初の

女性副学長となります。同教授はこれまで、メディア出演されるほどの優れた研究業績をお持ちであることはもちろん、芸術学部においては芸術研究所長、図書館分館長、学務委員会副委員長などを歴任され、全学FD委員会委員としてはワークショップの企画・運営、全学共通科目「日本を考える」のワーキンググループでは科目構築等を担当されるなど、本学の特徴を活かした全学的な学務事項に多数参画いただいております。

ダイバーシティの対象は、いわゆる性別に限定されるものではありません。上述の基本方針では、③意思決定における多様な意見反映において、「全ての構成員の多様性を尊重するため、意思決定において多様な意見が反映される柔軟な組織運営を行います」と定められておりますが、学長就任後すみやかに構築した補佐体制は、そのあらわれでもあります。補佐（学長特別補佐・副学長補佐）の選出に当たっては、各学部長にご相談させていただいて決めさせていただきましたが、あくまでも分掌に基づいて適材適所での人選となります。現在の構成員は、所属学部や研究上のバックグラウンド、性別はもちろんのこと、年齢は30代前半から、人種・民族という観点では海外にルーツをもつ先生にも複数加わっていただいております、各会議やミーティングにおいても、活発な議論が行われております。

なお、教育面におけるダイバーシティへの個別の取組としては、評価項目1で1－①－（6）等に記載の通り、障がい者や留学生への支援を強化しております。また、女子学生が過ごしやすいキャンパスとするよう、女子トイレへのナプキン設置の検討等を進めております。女性活躍に関する社会貢献としては、特に理工系分野におけるジェンダーギャップ解消に寄与するため、公益財団法人 山田進太郎D&I財団の「Girls Meet STEM」に参画することといたしました。令和7年1月に締結に関する説明会に参加し、今後、より具体的な取組が進むこととなります。あわせて、令和7年3月にはデロイト トーマツ グループのSmart Factory Believers Programとして、理工学部が「女子高校生向けCST×DREAMプログラム」を開催しております。このような各学部の積極的な取組についても、引き続き全学的な支援を行うべく体制を整備してまいります。

なお、社会との関係構築については、評価項目1において、学務・学生・研究それぞれの取組について、主に地域社会との関りから言及いたしました。あらゆる学系を

擁する本学が成果を挙げることは、キャンパスの属する地域社会だけでなく日本社会全体の価値向上にもつながるものと信じております。個々の教育・研究上の取組はもちろんのこと、豊かな教育リソースを有する総合大学、総合教育機関としての本学ならではの社会還元を行いたいと考えております。その基盤が、教学D Xの推進によるデータの収集・分析と利活用であり、すでに社会からも評価を得はじめているところではありますが、令和7年度はこれまでも増して事業を推し進めてまいります。

### 評価項目3 理事長と協力し、透明性ある学校経営を推進しているか

学校経営においては、教学の長である小職と、管理運営の長である理事長が、名実ともに両輪とならなければ前には進めないことは、これまでの経緯からも十二分に理解しております。そのため、学長就任以来、理事長とは、会議体だけでなく、その前後や業務の合間など、折をみて会話する機会を設けさせていただいております。特に、「一刻の猶予もならない」との決意の下、改善改革を可及的速やかに実行するためには、円滑なコミュニケーションが必要であると考えております。

ここでは令和6年度に取り組んだ事項について、大きく2点から報告させていただきます。

#### 1 コンプライアンス等組織風土改善等に係る研修

ガバナンス強化の礎となるコンプライアンス意識を教職員に醸成させ、一連の不祥事を再発させないことを目的として、事務四役の職員を対象とした組織風土改革に向けたコンプライアンス等に関する説明会、課長以上の職員を対象とした組織風土改革に向けたコンプライアンス意識向上のための研修、全教職員を対象とした不適正・不正を起こさないための危機意識とコンプライアンス・内部統制の強化研修、全教職員を対象とした学校法人日本大学行動規範に基づく組織風土の醸成に係る研修を行いました。また、私立学校法の改正により整備が必要となった内部統制システムを実質的に機能させるべく、令和6年7月に内部統制事務局を設置し、課長以上の職員を対象に内部統制に関する研修を行いました。

研修の実施主体は管理運営側となりますが、コンプライアンス意識の向上については、教員についても重要であることは論をまたないため、引き続き、対象範

囲に教員も含め実施していきたいと考えております。

## 2 風通しの良い組織の構築

### ①学部長との意見交換の場の増加

キャンパスが分散する中、学部長会議は全学部長及び通信教育部長が一堂に会する貴重な場です。この機会をさらに活かすべく、二つの取組を進めました。まず、報告事項の事前通告を行い、会議の場では必要最低限の説明に留めた上で、議論の時間を確保することといたしました。また、執行部と学部長、さらには学部長間のコミュニケーションを促進するべく、学部長会議後にランチミーティングを新設し、活発な意見交換を行っております。なお、できるだけ多く各キャンパス等に足を運び、現場の教職員、学生・生徒、受験生やその保護者等とも接する機会を設けさせていただきましたが、この点については評価項目4で記載いたします。

### ②運営方針に係る動画の公開

教学運営に係る方針について、特に部科校の教職員は、回覧される文書のみが唯一知り得る方法となっておりました。しかしながら、文書だけでは温度感が伝わりづらいばかりか、単なる上意下達とも捉えられかねません。こうした方針は一人ひとりの教職員の協力を得て進めるべきものであることから、できるだけ丁寧な説明を心掛けたいと考えております。令和6年度につきましては、「教学運営報告会」として、「教学運営方針の説明」と教学運営に必要となるセミナー動画（2講）の全3回を動画にて共有させていただきました。また、その他、活動報告と情報の公開・共有の一環として、スマイルキャンパスプロジェクトや日本大学ワールド・カフェ等の訪問時に撮影した動画、学生へのインタビュー動画についても、本学公式Y o u T u b eにて公開いたしました。

### ③外部教育機関との意見交換

学校経営においては、制度化されている外部評価のみならず学外の意見を広く聴くことは重要であり、特に、他の教育機関から本学がどのように見えているかを知ることは、今後の本学の在り方を考える上でも大きな意味をもちます。

そのため、令和6年度は、本学に多く卒業生を送ってくださっている高等学

校を理事長とともに訪問させていただきました。各校の教育の現状や抱えている問題だけでなく、本学のイメージについても忌憚なき意見を頂戴いたしました。学内はもちろんのこと、学外からみた透明性の担保にも、引き続き努めてまいります。

#### 評価項目 4 社会的信用の失墜を回復すべく、学生・生徒等、保護者及び教職員が誇りを持てる大学を目指した改革に尽力しているか

学生・生徒等、保護者及び教職員が誇りを持てる大学を目指した改革の具体的な内容は、本報告書の全般に渡って記載をしておりますため、ここでは、学内ステークホルダーとの向き合い方、学内ステークホルダーに「日大人」としてより誇りをもってもらえるような取組について前半で記述いたします。また、後半では社会的信用の回復に焦点を当て、情報公開と説明責任の果たし方、外部団体からの信頼回復について記します。

##### 1 部科校訪問と学内ステークホルダーとの関わりの増加

学内ステークホルダーの信頼回復に当たっては、文書やウェブ等による情報の公開・共有だけでなく、改善・改革の姿勢や進捗についてできるだけ言葉で直接お伝えすることが大切であると考え、可能な限り理事長にも帯同いただき、さまざまな部科校を回らせていただきました。

学生の笑顔でキャンパスを明るくしたいという思いで始めた「スマイルキャンパスプロジェクト」では、4月から10月の間に6つのキャンパス（芸術学部、三軒茶屋キャンパス、工学部、医学部、歯学部、通信教育部）を回らせていただき、非常に多くの学生、教職員のみならずと関わらせていただく機会をもつことができました。

オープンキャンパス等の入試広報イベントでは、スケジュール調整の叶わなかった4学部と通信教育部を除くすべての学部（文理学部、経済学部、商学）に足を運ばせていただき、受験生とその保護者の方々と（また協力してくださっている学生のみならず、教職員の方々と）接する機会をいただきました。うち11学部（文理学部、経済学部、商学）は、

部、国際関係学部、危機管理学部、スポーツ科学部、理工学部、生産工学部、歯学部、松戸歯学部、薬学部）では「日本大学の取り組み」と題し、スライドを用いて全体説明会でお話させていただきました。この説明については、附属校の説明会等においても同様にお時間を頂戴し、特別附属・準附属を含む8校で実施させていただきました。この取組は令和7年度も継続させていただくべく、すでにスケジュール調整が済んでおります。

学生との触れ合いという点では、本学公式Y o u T u b e コンテンツとして「学長がいく！日大生に突撃インタビュー！」をシリーズ化し、すべての学部へ足を運ばせていただき、キャンパスの主演である学生の姿を動画で取り上げてまいりました。動画の本編は30秒程度の短い作品となりますが、撮影時間にもインタビューのテーマとなっている研究や取組だけでなく、大学に対する思いを伺う機会ともなりました。

なお、本学のブランドイメージの回復において、国内外の校友に改善・改革の取組を知っていただくことも非常に大切であると考えております。令和6年度は、小職だけで全28回の校友会イベントに参加させていただき、全体のご挨拶のみならず、さまざまな意見交換をさせていただきました（副学長に出席をお願いしたものを含めると全50件となります）。

## 2 日本大学だからこそできる「本物」との関わり

不祥事に関することが多く報じられ、本学の負の側面が多く表面化する中、学内ステークホルダーにとっては「日大人」（在学生、卒業生、校友、教職員等の総称として用います）であることに誇りをもつのが難しい状況が続いていたと拝察いたします。理事長と両輪で改善・改革に邁進してまいりますが、その一方で、いわゆるポジティブな側面を適切に知っていただくことも重要であると考えております。そのひとつが本学だから提供できる「本物」との関わりです。「本物に触れる」は、小職が掲げる教育の柱のひとつでもあります。

令和6年度は、スマイルキャンパスプロジェクトの一環で劇団四季の観劇会を開催いたしました。同劇団には本学の卒業生が多く在籍し、4月の入学式においてもパフォーマンスを披露いただきましたが、10月4日に開催した本イベント

には424名の学生が参加いたしました（申込者6,000名弱）。

令和4年度より実施している「理事長・学長セレクト講座」では、令和6年度も7名にご講演をいただきました。理事長を中心に「日大人」の人脈を最大限に活かして実現している講座となります。11月の回では、演出家で本学卒業生の三谷幸喜氏に講師として登壇いただきましたが、同じく卒業生でアナウンサーの中井美穂氏にもインタビュアーとしてお力添えいただきました。なお、本講座は学生・生徒はもちろんのこと、教職員もオンラインでは視聴することが可能としており、令和6年度にはアーカイブ配信環境も構築いたしました。4月実施の浅田次郎氏の講演につきましては、地域連携を目的として本部の属する千代田区のみなさまにも開放させていただきました。

よりアカデミックなイベントとして、令和6年度よりオナーズプログラムとして「N. 教学イノベーション推進プロジェクト」を開設いたしました。第1回が12月に行われ、「宮沢賢治『銀河鉄道の夜』を読む」をテーマに12学部、大学院、短期大学部、通信教育部の計44名が参加いたしました。作家として林真理子氏に講演いただいた他、同じく講演者として登壇いただいたソコロワ山下副学長が旧知である同作映画版の杉井ギサブロー監督にご講演いただきました。本プロジェクトでは、単に講演を聴くだけでなく、テーマに関する議論を学部・学科を横断したグループで行い、最終的にはCanvas LMSを用いてレポートの提出を求めています。新しい本学ならではの教学イベントとして、今後も進めてまいります。

### 3 危機管理に係る情報公開と社会への説明責任等

社会的信用を回復するためには、法人と一体となった改革を迅速に行うのはもちろんのこと、特に危機管理に係る事案が発生した場合の適時適切な情報発信が不可欠です。

本学は、高い公共性を有する学校法人として、学生・生徒等、保護者、卒業生、教職員はもとより、社会の全ての人々を本学のステークホルダーと捉え、透明性・公正性を確保しなければなりません。そのため、特に学内で問題が生じた際には、社会の要請に応える必要十分な情報を発信し、相応しく説明責任（アカウンタビ

リティ)を果たす必要があります。こうした姿勢についてあらためて検討を行った結果、令和6年6月に「日本大学危機管理広報基本方針」を改正し、危機発生時における広報手段や公表までのフローを確立いたしました。

現在、本法人の決定は、必要な手続きを完了次第、本学ホームページで速やかに発表し、報道機関等の質問にも対応しております。また、危機管理事案に限らず、健全でより透明性のある管理運営体制を構築するため、令和4年度より理事会・評議員会の議事録(要旨)を、令和5年度より学部長会議議事録(要旨)をホームページ上でも公表しております。なお、学務・学生・研究に係る教学の取組につきましては、社会ニーズにあった発信と速報性をより高める工夫について、教学企画戦略委員会において議論を行っております。

#### 4 外部関係団体からの信頼の回復

本学は現在、元理事長及び元理事らによる一連の不祥事、さらにはアメリカンフットボール部学生による薬物事件について、再発防止に係る改革を確実に進めるとともに、対応状況を取りまとめて理事会に報告したのち、文部科学省に報告を行っております。

文部科学省に限らず、日本私立大学連盟、日本私立学校振興・共済事業団、大学基準協会といった外部公的機関から改善・改革の取組についてお認めいただくことは、本学が学校法人として社会的信用を回復する上で不可欠です。以下、機関別に対応状況を記させていただきます。

##### ①日本私立学校振興・共済事業団

私立大学等経常費補助金の全額交付に向け、文部科学省へ令和4年4月7日付けで提出した対応策を中心に、改善・改革に取り組んでまいりました。しかしながら、令和6年度の同補助金につきましては、同年度に発覚した重量挙げ等の幹部による金銭不祥事を、大学が自ら調査し、被害回復を進めておりましたが、「ガバナンス強化が不十分であり、管理運営に適正を欠く」として全額不交付の継続となりました。

同補助金の全額交付が認められるまで、本学が掲げた再発防止策等の取組を

確実に実行状況とその成果について、日本私立学校振興・共済事業団の理事会（毎年10月開催）において継続的に承認される必要があります。管理運営サイドと一体となって、また各部科校のみなさまにもお力添えをいただきながら、改善・改革を着実に進めてまいります。

## ②公益財団法人 大学基準協会

評価項目1の②においても記しましたように、令和6年度に受審した大学基準協会による大学評価（認証評価）につきましては、令和7年3月に適合認定の評価を得ることができました。

前回の受審で指摘されていたガバナンス体制等に係る諸問題については、制度上も運用面についても改善が認められました。他方、内部質保証や教育面、学生の受け入れなど改善が求められている点も少なくなく、改善が認められた部分も含め、令和7年度以降の課題として、理事長とともに更なる改善に向けて真摯に努めてまいります。

## ③一般社団法人 日本私立大学連盟

令和3年11月より日本私立大学連盟については「休会」の取り扱いを受け、中、アメリカンフットボール部薬物事件に係る一連の対応がガバナンス不全であるとして、令和6年1月に引き続きの「休会」の連絡を受けました。その際、今後の状況次第では「除名」について審議するとの厳しい注意勧告も受けております。

令和6年度は、担当者が令和7年2月4日に日本私立大学連盟を訪問し、寄附行為の変更と改善・改革の状況等について報告しておりますが、令和6年4月に理事長名でホームページ発信した「新生日大の決意と現状報告——新体制下での再出発にあたって——」を形骸化させることのないよう、管理運営サイドと一体で取り組んでまいります。

## 評価項目5 所信表明で示したオール日大での施策実行とイノベーションの実現に努めているか

不祥事に起因する負のイメージを払拭するためには、[教員と職員][学生と教職

員][教学と法人][本部と部科校][大学と付属校]といった枠をこえたオール日大での一体的な取組，そして「自主創造」の教育理念に相応しい積極的なイノベーションが不可欠です。以下，それぞれの項目について，令和6年度に重点的に取り組んだ点を中心に報告いたします。なお，一部，既述の内容とも重複いたしますこと，前もってお断り申し上げます。

## 1 オール日大での施策実行

### ①情報の共有と開かれた議論

オール日大での取組を進める上で最も大切なのは，情報の共有と開かれた議論を行い，相互のレスポンスとトラストに基づく連携・連帯を深めることであると考えます。

まず，学長・副学長レベルでは，月曜日の午後に定例の「学長ミーティング」を設け，各分掌事項に関する情報共有だけでなく，新しい施策についての基礎的な検討や意見交換を行っております。令和6年度は40回実施いたしました。なお，理事長や常務理事をはじめとする管理部門の役職者とは，定例の「執行部ミーティング」だけでなく，日ごろから情報共有や相談ができる関係となっております。

次に，学部の責任者であり代表者である学部長とは，定例の学部長会議だけでなく，その後にランチミーティングを新設し，議事に関わらずさまざまな意見交換を行っております。また，学部長会議においても，ゆとりをもって議論を行えるよう，報告事項については事前に周知することといたしました。また，「未来構想推進会議」においては，部局長にも参画いただき，グループワークを含めた多角的な議論も行っていました。

各部科校の教職員のみなさまには，②で記述しますように訪問回数を大幅に増やしただけでなく，教学運営方針や関係する事項についても，書面だけでなく動画を通じて情報を共有し，できるだけ理解を深めていただけるよう工夫をしております。

### ②部科校訪問の増加

オール日大での取組を行うためには，本部に来ていただいて意見交換を行うだ

けでなく、また片方向の発信を行うだけでなく、自ら各部科校を回るべきであると考えております。スマイルキャンパスプロジェクト、オープンキャンパス等の入試広報イベント、学生インタビュー等、機会をとらえて伺わせていただいた結果、令和6年度中に全学部を訪問させていただくことができました。特に入試広報イベントでは、その多くで理事長にもご一緒いただき、受験生と保護者のみなさまに直接ご挨拶させていただくことができました。あわせて、サポートくださった学生のみなさんの姿や思い、各学部の入試に係る雰囲気を感じることができたことは、施策を検討する上でも非常に大きな経験となりました。なお、付属校についても、入学式・卒業式、学部説明会や入試説明会へも足を運ばせていただきました。

また、イベントだけでなく、後述の全学共通時間割についても、単に調査フォームを配付するだけでなく、すべての学部等にヒアリングを行わせていただきました。6学部はオンラインとなりましたが、その他の学部についてはソコロワ山下副学長、関係する学長特別補佐・副学長補佐、学務課担当者とキャンパスに伺わせていただき、提案内容に関するご説明と意見交換をさせていただきました。

### ③補佐体制の構築

所信表明で記しておりました補佐体制の構築を、就任してすぐに行いました。施策の策定と遂行に係る情報の収集や分析、提言を学長（及び副学長）に対して行う「学長特別補佐」、副学長の分掌事項についてそれぞれ分担して支える「副学長補佐」を設けました。学長特別補佐は、教学イノベーション、国際化戦略、スポーツインテグリティ、留学生支援、研究創生・メディア戦略、そして総括の計6名からなっており、主に機動力のある若手の先生方をお願いいたしました。副学長補佐は、学務・学生・研究それぞれのチームが編成されています。学務チームは大学院・国際推進、教職、入試・学生生活連携、全学共通教育・付属校連携、FD、遠隔・通信制教育の計6名、学生チームはメンタルヘルス、就職、学生生活・課外活動、健康・保健の計4名、研究チームは文理融合、地域連携、医療連携・教育連携の計3名となっており、いずれもこれまで本部や学部等で当該分野において実績のある先生方をお願いいたしました。

定例の会議体としては、第2週に副学長ミーティングが開催され、副学長、副

学長補佐及び関係する学長特別補佐が参加し、各委員会の進捗に関する情報共有や新しい施策に関する議論が行われております。ここでの議論を基に、学長・副学長とすべての補佐が出席する第4週の「教学企画戦略委員会」で統合するというプロセスとしております。教学企画戦略委員会には、16学部及び通信教育部すべての学部等から参画いただいております。各学部長等に相談させていただいて選出したメンバーであることから、各学部の状況や在り方を踏まえて適切に議論を行うことができるため、オール日大での施策実行、また学部と円滑な連携に寄与する体制であると考えております。

## 2 イノベーションの実現

### ①DXの更なる推進

我が国最大の総合大学、総合教育機関である本学は、その規模をデータの強みへと発展させることで、世界レベルのデータ駆動型教育機関となることができると信じております。令和6年度は、D-CASの可視化機能をさらに増強するとともに、これまでは本部所有のものにとどまっていた収集データを、学部が所有する成績や履修等のデータにまで拡大してまいりました。現在は接続データの精査を行っておりますが、令和7年度中には、各学部にて本運用いただけるよう準備を進めております。

また、令和6年4月に全学LMSを導入したことにより、個々の授業等における学修・学習に関する分析ができる体制を整えました。本システムは正付属の高等学校でも利用可能としております。LMSが利用できる高等学校は国内では稀であり、先進的な教育を行えることから、利活用が進むことにより、本学の付属校としてのメリットを感じていただけるものと信じております。

本学の取組については、学外からも注目いただいております。令和6年度は、日本最大のICT教育に関する展示会であるEDIX、さらには国内最大のGoogle社のイベントであるGoogle Cloud Next Tokyo'24でも招待講演の機会をいただいております。令和7年度につきましても、こうした本学ならではのDXの取組を加速させてまいります。

### ②総合大学としての教育新機軸の創出

本学の教育の全体像を示す「N. グランドデザイン」は、平成23年度に策定されてから10年以上が経過しました。この間、評価や検証等が行われることなく、また一部科目について変更が施されたものの全体の見直しは未実施となっておりました。そのため、当初の目的や目標が未達のままとなっている項目も複数あり、社会ニーズも学生の在り方もこの間に大きく変化していることから、可及的速やかに見直しを行わなければなりません。この点は、平成28年度に制定された「日本大学教育憲章」についても同様です。

令和6年度は、副学長ミーティング（学務チーム）を中心に、「N. グランドデザイン」と「日本大学教育憲章」に関する論点整理を行いました。前者については、本学の「総合性」「総合力」を最大化することを前提としたリベラルアーツと専門教育の充実、リベラルアーツから専門教育へのシームレスな移行、無理のない（大学院と一体での）カリキュラム・マッピングと学びの実質化、そして付属校との有機的な高大接続等について、後者については、より重要度が増しているディプロマ・ポリシーとの整合を前提とした憲章の在り方、アセスメントテストの結果を踏まえた「日大生」として求める資質やスキル等について、議論を深めてまいりました。令和7年度には、いずれも具体化に向けて進めてまいります。

個別の教育プログラムとしては、前述のとおり「データサイエンスの世界」を令和7年度から実施することを決定いたしました。社会のニーズに応えるだけでなく、多くの同僚他大学が既に取得済みである文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を早期実現してまいります。リテラシーレベルについては、全学部の学生が受講可能であることが必須であり、これまで条件が整わずにいましたが、これ以上後れを取ることにはできないことから教学企画戦略委員会に現実的な方策を検討いただき、各学部のご理解を得て当該科目の設置に至りました。なお、同科目については、高大接続の観点においても、今後、積極的な利活用が可能であると考えております。

同様に各学部のご理解を得て実現したいのが、学事日程と時間割の共通化です。令和6年度は全学共通時間割についてヒアリングを行わせていただきました。学部やキャンパスで最適化されている状況は十二分に理解しておりますが、同僚他大学が「大学」として一丸となって各種施策に取り組む中、「日本大学」として「総

合性」「総合力」を最大限発揮することが今後の生き残りにおいても不可欠です。リベラルアーツや専門教育の充実に当たっても、学生が学部をこえて学ぶことで生まれるシナジーも大きいと考えており、学位プログラムの新設や基幹教員制度の活用も社会全体で進むと推察されることから、是非ともひとつの方向性に纏まることができればと考えております。その際、教育スタッフや学生の「知的創造時間」の確保については、重要な観点であると考えております。

なお、令和6年度は、入学試験制度についても、総合大学のメリットを活かす全学的な総合型選抜の実施について入学試験管理委員会で検討を行いました。各種会議体では承認を得られたものの、文部科学省への問合せ結果を受け、実施は次年度以降に再検討することとなりました。しかし、このように即応性をもって議論くださったことについては、関係の教職員みなさまに感謝申し上げます。

### ③「日本大学オープンユニバーシティ」の新設

オープンキャンパス等の入試広報イベントで各学部を回らせていただいている中、非常に魅力的な教育的取組を多く目にいたしました。この取組をより多くの方に知っていただく、その方策について教学企画戦略委員会において検討させていただきました。その結果、より受験生一人ひとりの「個」にあった進路選択をしていただけるよう、令和7年11月23日にすべての学部・学科が一堂に会する「日本大学オープンユニバーシティ」を実施することといたしました。本学の広さと深さを一度に見ていただく機会ともなると期待しております。

### ④教学における国際化の進展

THE (Times Higher Education) の結果を待たずとも、本学全体としての教学における国際化はなかなか進展しておりませんでした。令和6年度は、平成28年度より所有してきた豪州ニューカッスル・キャンパスについて、実質的な運用を開始し、すでに学生の短期留学や教員の研究交流などで活用が進んでおります。

また、留学生の入学者が増加傾向にあります。各学部の教務課・学生課を中心に個別の対応をいただいておりますが、学部をこえて共通する課題も多いことから、全学的な支援体制に係る議論を既にはじめております。こうした体制整備の検討とあわせて、国際教育交流団体 (NAFSA, EAIE, APAIE) に参

加するなど、東アジア以外の留学生の拡大にも取り組んでおります。

本学では「日本大学マインド」の要件としても、「自主創造」の能力としても、国際性に関する言及があり、真の国際化を進めなければなりません。この点について、「N. グランドデザイン」の改定において具体的な施策を盛り込むべく、準備を進めております。なお、令和6年度に実施した TOEIC L&R IP テストの全学的試行は、この検討における現状把握の資料としても活用しております。

以 上